

吉 健 福 第999号
平成22年 2月26日

会員各位

社団法人 豊前築上医師会
会長 前田 浩 殿

社団豊前築上医師会
吉富町長 今富 壽一郎

本町小学生及び中学生に対する医療費支給制度の実施について

拝啓 梅花の候、貴会の皆様におきましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本町では、小学校就学前の乳幼児、障がい者、ひとり親家庭等の方、ひとり暮らし寡婦の方を対象に、診療費（食事療養費を除く。）及び調剤費における本人自己負担の全額又は一部を助成しているところであります。

そしてこの度、平成22年4月1日以降の診療から、本町町民である小学1年生から中学3年生までを対象とし、新たな医療費支給制度を実施することとなりました。

年度末のご多忙の折、誠に恐縮ではありますが、本町の新たな医療費助成制度に対しまして、ご配慮を賜りますようお願い致します。

なお、豊前築上歯科医師会長、豊前築上薬剤師会長に対しましても同様の依頼をさせていただいています。

敬具

※吉富町から4月1日の診療から小学生・中学生の医療費助成のお知らせです。
次頁の【受給資格要件】【助成内容】をよくご覧下さい。・

該当者は ②医療証と被保険者証が必要です。

小学生と中学生の医療費助成を始めます。

平成22年4月1日の診療から、下記受給資格要件を満たす小学生と中学生の方に対して、医療費の一部を助成します。

【受給資格要件】

- ・吉富町内に居住
- ・6歳に達する日以後の最初の4月1日から、15歳に達する日以後の最初の3月31日までの方

※吉富町ひとり親家庭等医療費、吉富町重度障害者医療費、または生活保護を受けることのできる方は対象とはなりません。

【助成内容】

- ・毎月の自己負担上限額は以下のようになります。

外来	800円／月（医療機関ごと、調剤は自己負担なし）
入院	1日500円（10日を限度）／月（医療機関ごと）

手続き等の詳細につきましては、平成22年3月下旬において受給資格要件を満たす方の保護者にお知らせを送付する予定です。

以上の内容は予定であり、平成22年3月定例議会で審議される
こととなっています。